

令和5年度の入会までの流れ

- ① 「令和5年度 戸塚小放課後キッズクラブ利用申込書」に記入
- ② 新システムへの連絡先登録（連絡先登録のお願いをご覧ください P24）

※苗字と名前の間にスペースを入れて下さい。＜例＞戸塚 花子
※一家族代表者様1人だけが登録して下さい。両親等複数の方が代表者になると二重登録になってしまいますのでご注意下さい
- ③ スポーツ保険料800円を専用振込用紙でゆうちょ銀行または郵便局のATMで振込をして下さい。お振込後、受け取った「ご利用明細表」または「振替払込請求書兼受領証」のコピーを取り、コピーを放課後キッズクラブの利用申込書の裏面右上に貼付して下さい。
- ④ 登録完了後にキッズクラブまで「令和5年度 戸塚小放課後キッズクラブ利用申込書」を提出（期日厳守）
区分1・・・3月17日（金）まで
区分2・・・3月3日（金）まで 各種証明書が間に合わない場合は期日までに利用申込書のみ提出し、証明書は後日提出して下さい
- ⑤ キッズクラブから令和5年度4月のキッズニュースをお渡しします
- ⑥ キッズでは利用申込書とスポーツ保険の支払いを確認後、③で登録をしたメールアドレスに「登録完了しました」とメールが届きます。
- ⑦ 「月利用予定ページ」(P26)へアクセスし、会員サイトへのパスワード設定をします。
- ⑧ 4月の利用予定を申請して下さい。(P27)
- ⑨ 後日、キッズクラブからQRコードのついた「キッズカード」(P14)を配布します
若しくは、最初の参加日にお子様にお渡しします。

このシステムでは何ができるの？

- ①お子様の入退室のメールが行く
- ②月の利用予定を申請する
- ③欠席・変更・追加等ができる（区分によって、制限がある場合があります）
- ④キッズクラブからのお知らせメールが届く

令和5年度の支払い方法

- ① スポーツ保険（800円）区分に関わらず登録する児童すべてが対象
専用振込用紙でゆうちょ銀行または郵便局のATMで振込

- ② 区分2（ゆうやけ・ほしぞら）利用料とおやつ代（翌月払い）

- ③ 区分1のスポット料とおやつ代（翌月払い）

- ④ ②・③については 毎月5日までに請求書を登録したメールに送りますので15日までにコンビニで支払いをお願いします。
★コンビニ払いの案内（詳細）は4月1日～4月10日の間に全員に配布します。